

令和7年4月25日 令和7年度 宇都宮国道事務所 総合評価審査分科会（第2回部会）

業務名	業務内容	入札契約方式	評価方法 (評価項目、評価基準及び 得点配点等)	技術提案の評価審査	契約日
R 7 単価契約宇都宮国道事務所不動産鑑定評価等業務（その1）	<p>本業務は、宇都宮国道事務所が実施する道路事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」（平成15年8月5日国総国調第57号）第二6の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則（昭和62年1月8日経整発第3号）第4条に規定する「格差率の補正」、第7条に規定する「土地価格の変動率」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的とする。</p>	企画競争	企画競争実施に係る説明書における「企画提案を特定するための評価基準」のとおり	特定結果書のとおり	R7.5.26
R 7 単価契約宇都宮国道事務所不動産鑑定評価等業務（その2）	<p>本業務は、宇都宮国道事務所が実施する道路事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、「国土交通省の公共用地の取得に伴う損失補償基準の運用方針」（平成15年8月5日国総国調第57号）第二6の規定に基づき求める不動産鑑定評価及び土地評価事務処理細則（昭和62年1月8日経整発第3号）第4条に規定する「格差率の補正」、第7条に規定する「土地価格の変動率」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的とする。</p>	企画競争	企画競争実施に係る説明書における「企画提案を特定するための評価基準」のとおり	特定結果書のとおり	R7.5.26